

平成23年度

# 決算報告

平成23年度決算が、町議会で認定されました。

また、法律に基づき算定することとなっている、財政に関する指標「健全化判断比率」と「資金不足比率」についても、あわせて町民の皆さんにお知らせします。

## 一般会計

平成23年度は、91億1682万円の予算額に対して、歳入が90億6387万円。歳出は89億5795万円となりました。

この歳入から歳出を引いた額1億0592万円のうち、9850万円を地方自治法の規定により基金へ積み立てし、残りの742万円を翌年度に繰り越し決算を終了しました。

## 歳入

歳入のうち、町が集めた町税や使用料及び手数料など「自主財源」の合計は25億8973万円で歳入総額の28・6%を占めています。これに対し地方交付税など「依存財源」の

合計は64億7414万円で全体の71・4%となりました。

## 歳出

歳出全体の構成比では、民生費が17・9%、職員給与費等が16・2%、衛生費が15・5%、施設整備などの借入金返済に充てる公債費が15・2%と大きな割合を占めています。性質別で見ると、給与関係経費は前年度より0・2ポイントの増、施設の維持補修などで一般行政経費が前年度より5・2ポイントの増、投資的経費は浦河赤十字病院増築事業への補助や荻伏診療所改築事業などを行ったものの、地上デジタル放送設備整備の完了などで前年度より2・1ポイントの減、その他諸費も3・3ポイントの減となっています。

## 健全化判断比率と資金不足比率

### 平成23年度決算の財政判断指標の公表

早期健全化基準はすべてクリア

自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、悪化した団体に対して早期に健全化を促すことを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）により、地方公共団体は毎年度、財政に関する指標である健全

化判断比率と資金不足比率を算定し、議会に報告するとともに、町民の皆さんに公表することが義務付けられています。

平成23年度の決算に基づいて算定された浦河町の健全化判断比率・資金不足比率は表のとおりで、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っています。

健全化判断比率	浦河町	早期健全化基準	財政再生基準
<b>実質赤字比率</b> 普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	—	14.69%	20.00%
<b>連結実質赤字比率</b> すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	—	19.69%	30.00%
<b>実質公債費比率</b> 町の収入に対する借入返済の割合をみる比率	16.6% (17.5%)	25.0%	35.0%
<b>将来負担比率</b> 町が将来、支払う負債の収入に対する比率	99.6% (111.8%)	350.0%	—
資金不足比率	浦河町	経営健全化基準	
<b>資金不足比率</b> 企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率	—	20.00%	臨海部土地造成事業・下水道事業・簡易水道事業の特別会計と水道企業会計での算定

※赤字が生じていない場合は「—」（該当なし）で表示  
※実質公債費比率と将来負担比率の（ ）内は前年度の比率

## 平成 23 年度 決算状況（一般会計）

町税 (16.2%) 14 億 6736 万円 皆さんから納めていただいた税金	その他 (12.4%) 11 億 2237 万円 分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金、繰入金、繰越金など	地方交付税 (41.5%) 37 億 6261 万円 国から使い道を指定されずに交付されたお金	国・道支出金 (14.6%) 13 億 2815 万円 特定事業のため国や道から交付されたお金	町債 (12.0%) 10 億 9750 万円 事業を行うために借り入れるお金	その他 (3.3%) 2 億 9588 万円 地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金など
自主財源 (28.6%)		依存財源 (71.4%)			

**歳入総額 90 億 6387 万円**

議会費 (1.1%) 9790 万円	民生費 (17.9%) 16 億 0260 万円	衛生費 (15.5%) 13 億 8457 万円	労働費 (0.8%) 6992 万円	農林水産業費 (5.6%) 5 億 0657 万円	土木費 (7.8%) 7 億 0141 万円	消防費 (4.7%) 4 億 1758 万円	教育費 (6.0%) 5 億 4032 万円	公債費 (15.2%) 13 億 6325 万円	職員給与費等 (16.2%) 14 億 5000 万円
総務費 (4.0%) 3 億 5923 万円			商工費 (5.0%) 4 億 4730 万円					災害復旧費 (0.2%) 1730 万円	

**歳出総額 89 億 5795 万円**

性質別で見ると…

投資的経費 (17.5%) ※前年度 19.6% 15 億 6549 万円	一般行政経費 (40.1%) ※前年度 34.9% 35 億 8805 万円	給与関係費 (14.1%) ※前年度 13.9% 12 億 6677 万円	その他諸費 (28.3%) ※前年度 31.6% 25 億 3764 万円
建物の建設や災害復旧に使われたお金	補助金や扶助費、施設の維持などに使われたお金	職員の給与や各種委員等の報酬などに使われたお金	公債費、積立金、貸付金、繰出金などに使われたお金

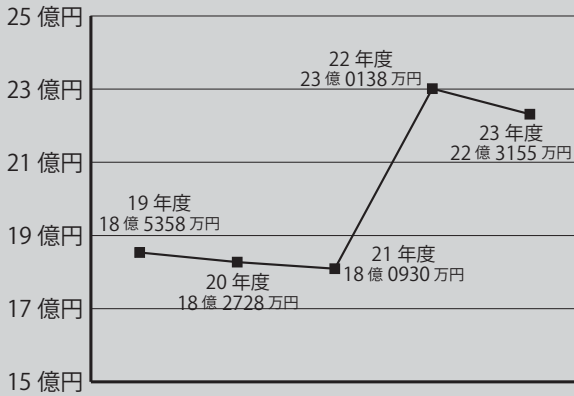
区分	歳入	歳出	差引額
特別養護老人ホーム特別会計	2 億 5117 万円	2 億 5117 万円	—
国民健康保険事業特別会計	17 億 7498 万円	18 億 2900 万円	△ 5402 万円
後期高齢者医療特別会計	1 億 3511 万円	1 億 3433 万円	78 万円
介護保険特別会計	10 億 2053 万円	10 億 0688 万円	1365 万円
臨海部土地造成事業特別会計	30 万円	28 万円	2 万円
下水道事業特別会計	6 億 2875 万円	6 億 2838 万円	37 万円
簡易水道事業特別会計	2601 万円	2585 万円	16 万円

**特別会計**  
7 の特別会計のうち 5 会計（後期高齢者医療、介護保険、臨海部土地造成事業、下水道事業、簡易水道事業）が黒字となり、これら黒字額を翌年度の事業の財源とするため繰越、1 会計（特別養護老人ホーム）は歳入歳出とも同額の決算、残り 1 会計（国民健康保険事業）については、赤字となったため、翌年度から不足分を繰り上げて決算となりました。

## 浦河町の財政状況

### 基金

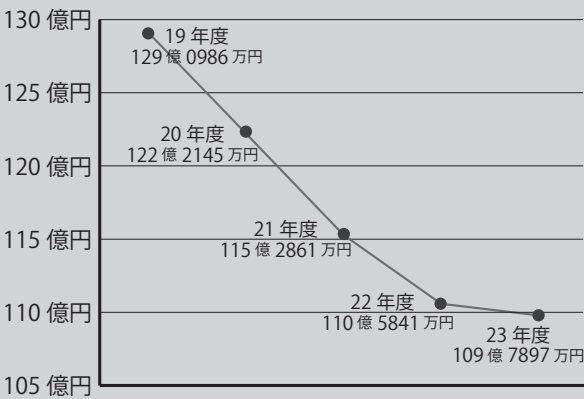
町の貯金残高は約22億3千万円



法律や条例に基づいて設置される基金は、特定の目的のために活用する町の「貯金」です。平成23年度末の一般会計の基金残高は22億3155万円。町民1人当たり約16万2千円の貯金となります。平成22年度決算の基金残高が23億0138万円だったことから、1年間で6983万円の基金が減少しています。

### 町債

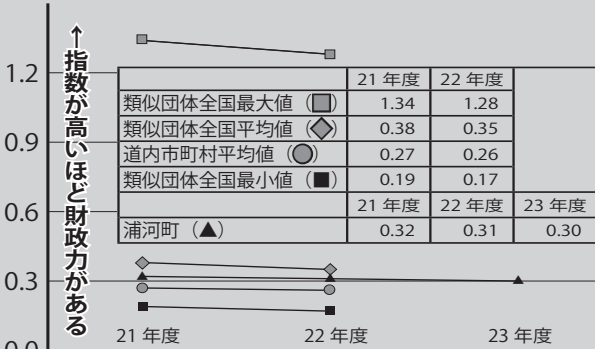
町の借金残高は約109億8千万円



町債は、町の「借金」です。一般会計の町債残高は、平成12年度の約188億円をピークに徐々に減少。23年度末の残高は109億7897万円で、町民1人当たり計算すると約80万円の借金となります。浦河町の場合、償還額の一定割合が地方交付税措置されるため、試算では約67%が国などから補てんされる見込みです。

### 財政力指数

一般財源の約7割を国などに依存

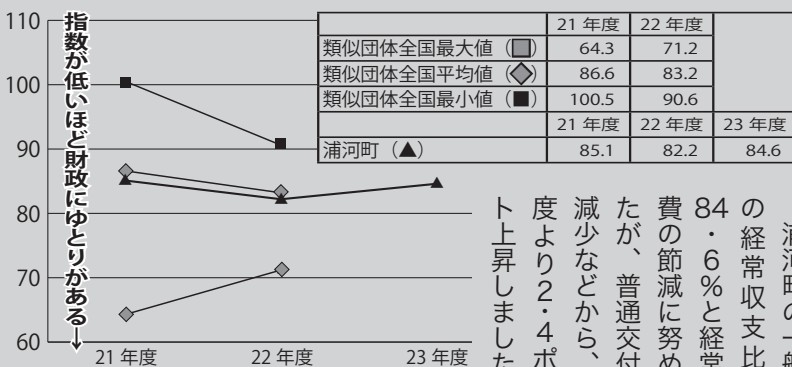


※ 23年度の類似団体数値と市町村平均値が公表前のため記載していません

基準財政収入額を基準財政需要額で割った過去3年間の平均値が財政力指数で、この指数が高いほど財政力があり、低いほど国への依存度が強いといえます。浦河町の財政力指数は0.30で、道内平均を上回っているものの、全国の類似団体（同じ規模の町）と比較した場合には、低い水準にあるため、今後、収納率向上などによる財政基盤の強化が求められます。

### 経常収支比率

経常収支比率は昨年度より上昇



※ 23年度の類似団体数値と市町村平均値が公表前のため記載していません

人件費など毎年必ず必要とする経費を、比較的安定している収入で割った指数が経常収支比率です。比率が大きくなるほど「自由に使える財源が少なくなり、硬直化していく」とされます。

浦河町の一般会計の経常収支比率は84.6%と経常的経費の節減に努めましたが、普通交付税の減少などから、22年度より2.4ポイント上昇しました。

# ● 水道事業会計 ●

平成 23 年度も安心しておいしい水を各家庭に供給できるよう、配水管の更新や施設の維持管理など事業を行いました。

